

ペットボトル「おびひろ極上水」事業の見直しについて

令和3年8月31日
第2回経営審議会資料3

1 ペットボトル事業の経過

- ・平成19年度よりペットボトルウォーター「おびひろ極上水」を製造し「帯広のおいしい水」のPR用として活用してきた。
- ・平成21年度からは製造本数を拡大したうえで販売業者による販売と市長部局への提供も開始し、「帯広市のイメージアップ」・「フードバレーとかち」の情報発信ツールのひとつとしても活用。
- ・平成29年度末をもってそれまでの製造工場が撤退したため製造委託先を変更したことに伴い、平成30年度以降は製造単価が卸値を上回り赤字が続いていることなどから、今後、ペットボトル事業について見直しを検討するもの。

2 現状と課題

(1) 販売業者による販売

販売数 平成22年度の約7万9千本をピークに減少が続き、令和2年度は約1万8千本。

店舗数 平成23年度の69箇所・自販機25台をピークに減少し、令和2年度では33箇所・33台。

	製造単価	卸値	収 支
[平成21～29年度]	57.92円 ～ 62.19円	70円	357千円 ～ 953千円 (黒字)
[平成30年度]	132.52円	70円	△1,520千円 (赤字)
[令和元年度～]	122.23円 ～ 122.72円	70円	△1,493千円 ～ △2,393千円 (赤字)

- ・平成20年度以降営業活動を続けて販路を拡大したが、平成24年度以降は格安のペットボトル水の流通などにより店舗数・販売数が減少。今後、店舗数・販売数を回復・拡大させることは難しいと思われる。
- ・平成29年度までは製造単価の安い恵庭市の工場で製造していたが、工場の撤退に伴い平成30年度に臨時的に八雲町の工場に、令和元年度からは八雲町の工場よりも製造経費が安い弟子屈町の工場に変更したが、人件費の高騰などにより製造単価は下がらなかった。道内で製造可能な他の工場も含め、10万本程度の規模の製造本数では単価の低減は見込めない。
- ・卸値を製造単価である123円程度まで値上げした場合には、販売価格の上昇に繋がり販売店舗の確保が難しいと思われる。

(2) 市長部局でのPR活用

帯広市のPRツールの1つとして、平成24年度までは1万本、平成25年度からは2万本を上限に提供。

平成29年度まではほぼ上限数の利用。平成30年度と令和元年度には約1万7千本、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年度は約9千本と利用本数が大幅に減少。主にスポーツイベント、観光イベントや全国・全道規模の会議などにおいて飲料水を兼ねたPR用ツールとして利用されている。

- ・帯広市をPRするのに有効なツールであり、帯広市のイメージアップに繋がっていると思われるが、製造中止となった場合は他の手法により代替が可能と考えられる。

おびひろ極上水使用本数・製造本数



(3) 上下水道部でのPR活用

「水を見る週間」や「ホコテン」などのイベント時に市民に対して市販水との「飲み比べ」や「無料配布」用として活用。帯広の水がおいしい事を認識していただくPR用ツールとして使い勝手が良く、イベント参加者からも好評である。

使用本数は平成30年度が約2,000本、令和元年度が約1,500本、令和2年度が約150本。

- ・市民などに対して「帯広のおいしい水」をPRするのに有効なツールであるが、別の方法で飲み比べを実施し、PRすることは可能である。
- ・上下水道部分の必要本数は年間1,500本程度であり、工場での最低製造本数が12,000本、賞味期限が2年であることから、上下水道部のPR分のみを継続することは難しい。

(4) 環境面への配慮

- ・海洋プラスチック問題について、国際的にはSDGsの推進、国内では海岸漂着物処理推進法の改正など、プラスチックごみの削減やプラスチックの循環についての取り組みが進められていることについて配慮が必要である。
- ・環境への配慮を理由のひとつとして、これまでペットボトル事業を行って来た自治体が事業の廃止や見直しを行っている。

【廃止：旭川市 (H30) 小樽市 (R2) 販売終了：札幌市 (H28) 検討中：釧路市 など】

3 今後の予定

ペットボトル事業の見直しを検討し、令和4年2月開催の審議会で今後の方向性について報告し、令和4年度予算に反映する予定。